

2023年9月8日

お客様各位

久留米運送株式会社

鹿児島県下離島地区の「着払い貨物」の受託停止について

時下 益々ご清栄のこととお慶び申し上げます。
平素は格別のお引き立てを賜り、心より厚く御礼申し上げます。

さて、このほど鹿児島県下の離島地区への配達業務を委託します業者から、インボイス制度への不適合が理由で、着払いでの貨物受託を停止する旨申入れがありました。

弊社社内で検討を進めましたが、当面の間は、下記の該当地域への配達は元払いに限定させていただきますことと致しますので、急ぎご案内申し上げます。お客様にはご不便をお掛けしますが、何卒ご理解とご協力を賜ります様お願い申し上げます。

記

1. 着払い貨物の受託ができない地域

西之表市、奄美市、鹿児島郡、熊毛郡、大島郡の2市3郡が対象です。詳細は次の通りです。

市・郡	町村名
西之表市	全域
奄美市	全域
鹿児島郡	三島村、十島村
熊毛郡	中種子町、南種子町、屋久島町
大島郡	大和村、宇検村、瀬戸内町、龍郷町、喜界町、徳之島町 天城町、伊仙町、和泊町、知名町、与論町

2. 受託停止日 2023年9月15日(金)から「着払い貨物」の受託を停止します。
詳しくは、弊社取引店までお問い合わせください、

3. その他

(1)お客様へのご案内

自社ホームページの中で皆様にご案内申し上げます。

(2)着払い貨物の処置

受託停止日以降、間違って発送いただいた「着払い貨物」につきましては、大変申し訳ございませんが、元払いへの変更をご了承いただきますようお願い申し上げます。

以上